

エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線高島支線下水道整備工事に向けて

事業者の皆さんと「対話」を実施します

～ECI 発注方式に向けたサウンディング型市場調査の実施～

横浜市では、エキサイトよこはま22計画に基づき、横浜駅周辺の治水安全度を30年に1回の降雨に対応させるため、雨水幹線の整備を進めています。

この整備の一環で、横浜駅東口の雨水排水機能を担う**高島第二・第三ポンプ場と、現在施工中のエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線を接続する「高島支線」**について検討を進めていますが、地下構造物が複雑に配置されていることや接続位置が大深度であることなどから、一般的に採用されている工法では施工が困難であり、**設計段階から施工者の知見を設計へ反映するECI (Early Contractor Involvement) 方式**も含めた発注方式について検討しています。

工事発注に先立ち、事業者の皆さんとの「対話」を通じて、**施工方法や事業の実現性**等について様々な知見やアイデアを広くお聞きする**「サウンディング型市場調査」**を実施します。今後のECI方式による工事発注の参考にいたしますので、ぜひご参加くださいますようお願いします。

1 事前説明会・現地見学会の開催（事前申込制）

今回行うサウンディング型市場調査の事前説明会・現地見学会を開催します。参加を希望される方は、別紙「事前説明会・現地見学会エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、期間内に申込先へご提出ください。なお、件名の頭に【事前説明会・現地見学会参加申込】と記載してください。（会議室の関係上、参加人数について調整させていただく場合があります）。

なお、説明会に参加されない場合でも対話への参加は可能です。

(1) 事前説明会日時 令和7年12月17日（水） 13:30～14:30

現地見学会日時 令和7年12月17日（水） 15:30～16:30

(2) 場 所 事前説明会 神奈川水再生センター 5階会議室

現地見学会 高島第二ポンプ場～高島第三ポンプ場

(3) 集合場所 事前説明会 13:25までに5階会議室へお越しください。

現地見学会 高島第二ポンプ場 15:20集合（別紙参照）

※駐車場が確保できませんので、公共交通機関でお越しください。

(4) 申込期日 令和7年12月12日（金） 17:00まで

(5) 申込先 E-mail : gk-excite-kanro@city.yokohama.lg.jp

2 質問事項について

対話参加の申込みに先立ち確認したいことがある場合は、別紙「質問シート」に記入し、Eメールへ添付の上、期間内に申込先へご提出ください。なお、件名の頭に【質問シート提出】と記載してください。

(1) 提出期間 令和7年12月5日（金）～令和8年1月13日（火） 17:00まで

(2) 申込先 E-mail : gk-excite-kanro@city.yokohama.lg.jp

※事前説明会までに提出された質問シートについては、事前説明会時に回答できるものは回答します。

3 対話参加の申込み（事前申込制）

対話への参加を希望される方は、以下の申請フォームよりお申し込みください。

(1) 申込期間 令和7年12月18日（木）～令和8年1月23日（金） 17:00まで



(2) 申込先 申請フォーム：<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b7b64745-dc93-4336-b710-e2d7b306a426/start>

4 対話の実施（対話は個別に行います）

(1) 対話実施期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月6日（金）各社60分程度

(2) 場所

横浜市役所会議室（予定）

※集合場所等は後日ご連絡します。

※オンラインによる対話を希望される場合は、申込時にお伝えください。

(3) 対象者

施工の実施主体となる意向を有する民間事業者

(4) 事前ヒアリングシートの提出

申請フォームからお申し込みいただいた方には、Eメールにて対話日時をご案内いたします。その際、

別紙「事前ヒアリングシート」をEメールへ添付の上、ご提出ください。

5 対話の対象工事の概要

(1) エキサイトよこはま22計画について

横浜駅周辺地区は国際都市の玄関口にふさわしい街とするため、まちづくり計画である「エキサイトよこはま22」により、公共下水道等の整備や、民間貯留施設による浸水対策が位置づけられています。

この横浜駅周辺約140haの公共下水道による浸水対策事業として、30年に1回発生する降雨(82mm/hr)に対応する「エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線（以下、エキサイト本線）」を整備します。エキサイト本線はシールド工法φ3750mmで、現在施工を進めています。

【エキサイトよこはま22エリア】



【雨水幹線整備】

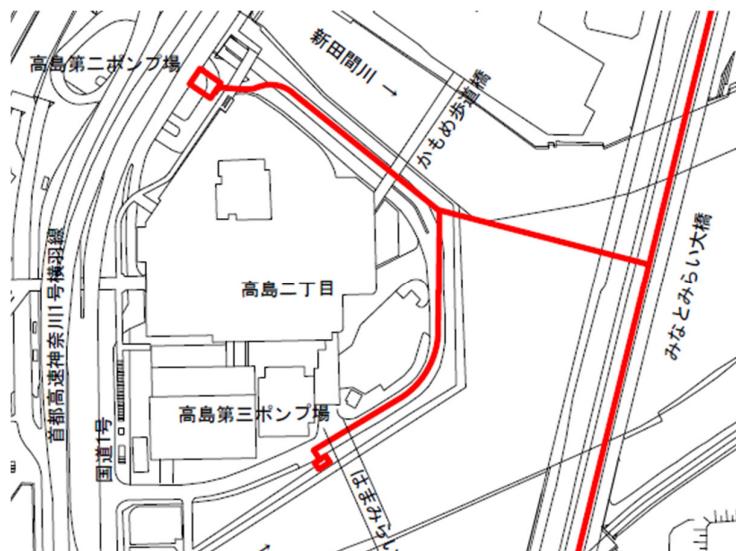


(2) 対象工事の目的

高島地区に位置する高島第二ポンプ場、高島第三ポンプ場は、暫定的な施設として運用されています。高島支線を整備することで、雨水を自然流下でみなとみらい大橋下のエキサイト本線に流すことを目的としています。これにより、両ポンプ場は廃止される予定です。

※以下は過年度の検討ルートとなります。必ずしもこのルートで制約するものではありません。

【検討ルート】



【高島第二ポンプ場ポンプ室状況】



【高島第三ポンプ場】



6 対話内容（対話において、お聞きしたいと考えている項目です）

(1) 対話内容

今後の発注及び評価要領等の参考にさせていただくことを踏まえて、以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

（詳細はヒアリングシートをご参照下さい）

- ① 過年度設計の実現性と課題及び、具体的な施工方法等
- ② 過年度設計以外の方法による工事の実現性と課題、具体的な施工方法等（必要に応じて）
- ③ 技術提案・交渉方式(ECI方式)の契約タイプの選定とその理由

- ④ 事業費について
 - ⑤ 各管理者との協議についての要望
 - ⑥ その他事業に関するご意見
- ※①、②については具体的な施工方法の参考資料がありましたら、ご持参ください。

(2) 対話の進め方

参加された皆様から上記項目に沿って御説明いただき、それを踏まえて、市側から質問をさせていただきます。一部お答えいただけない項目・内容があつても構いません。

7 対話にあたっての前提条件

(1) 要求性能

以下の条件を満たすこととしています。

【管きょ】

以下の条件の雨水を自然流下で、エキサイト本線へ流すことができるものとする。

	底板高さ	設計流量	参考	
高島第二ポンプ場	TP-15.2	1.73m ³ /s		
高島第三ポンプ場	TP-11.143	1.12m ³ /s		
エキサイト本線	TP-56.005	接続時は未供用	φ3750 mm	スチールセグメント

※ポンプ場躯体等の開口範囲を最低限とするため、設計流速は、最大で3.0m/sまでは許容

(2) 過年度設計内容

① 推進工

- ・鋼製さや管推進工 9-1 路線 No.3 発進立坑から高島第三ポンプ場まで φ700mm L=7.0m
- ・泥濃式推進工 9-2 路線 No.4 発進立坑から No.3 到達立坑まで φ800mm L=176.7m
- 11 路線 No.4 発進立坑から高島第二ポンプ場まで φ900mm L=159.9m
- ・泥水式推進工 10 路線 No.4 発進立坑からエキサイト本線まで φ1800mm L=128.7m

② 人孔工

- ・特殊人孔築造工 N=2 基

③ 立坑工

- ・No.4 両発進立坑 アーバンリング工法 N=1 基 (約60m)
- ・No.3 発進到達立坑 ライナープレート工法 N=1 基 (約13m)

④ 地盤改良工

- ・凍結工法 一式 10 路線 エキサイト本線接続部
- ・高压噴射攪拌工法 一式 10 路線 No.4 発進立坑部
- ・薬液注入工法 一式 9-1 路線 No.3 到達立坑部
9-2 路線 No.4 発進立坑部
11 路線 No.4 発進立坑部

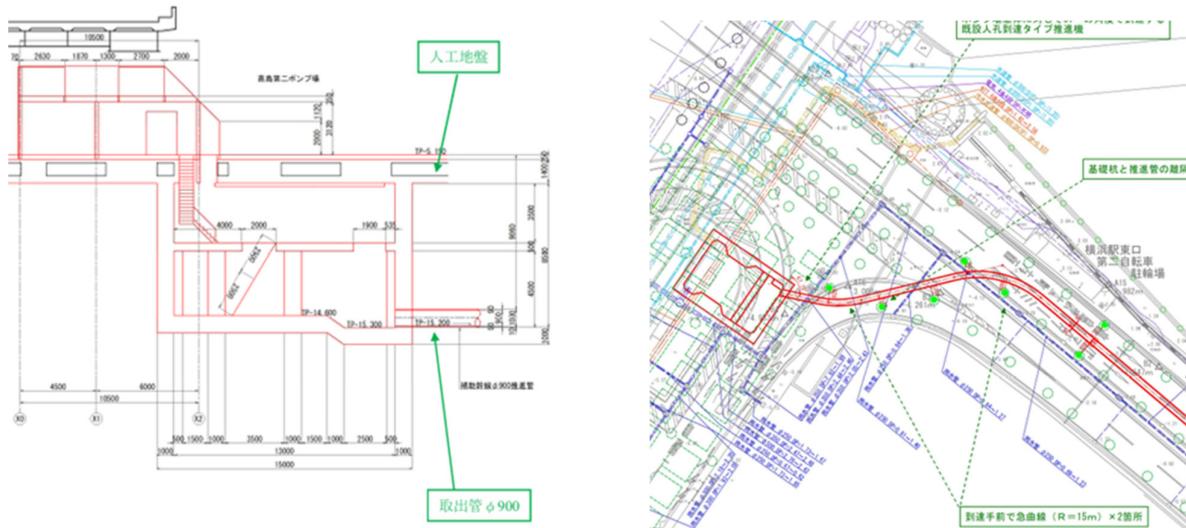
(3) 事業実施における主な課題

① 高島第二ポンプ場への接続困難

高島第二ポンプ場躯体周辺には、東口駅前広場や国道アンダーパス部と一体的に整備された道路構造物を支える基礎杭が支障となり、到達立坑等築造が可能なスペースがないため、高島支線は非開削工法でポンプ場躯体へ直接到達する必要があります。

また、高島第二ポンプ場は同じく一体的に整備された人工地盤下に築造されているため、人工地盤の撤去等無しでは、上部から施工が物理的に困難で、ポンプ場躯体への接続箇所の地盤改良が困難です。

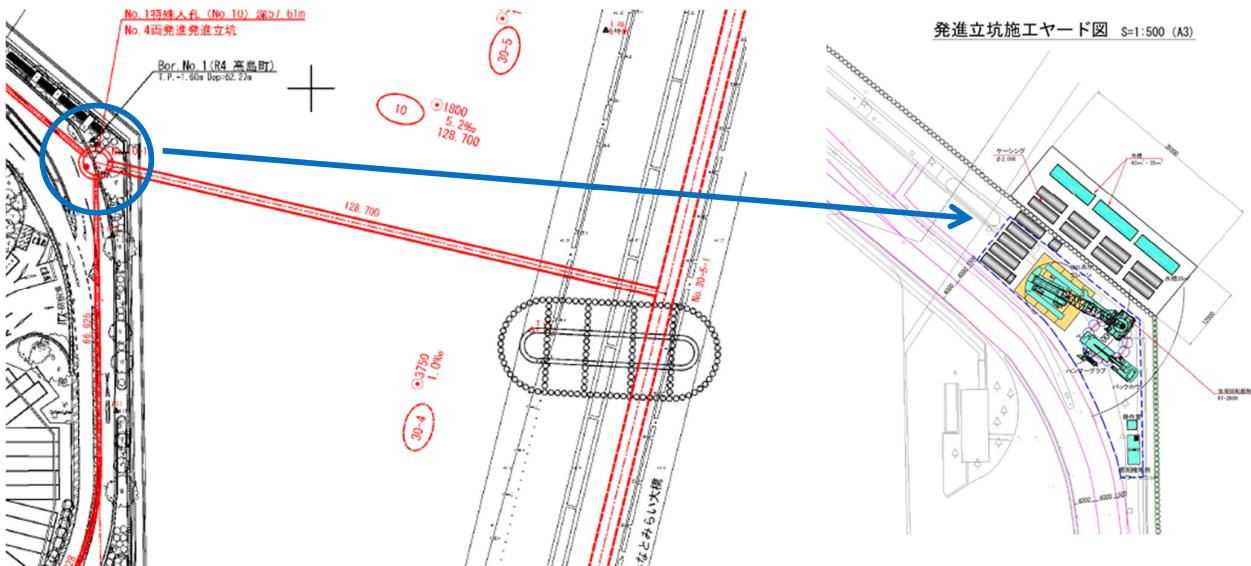
非開削工法での高島支線と基礎杭との離隔は、最小で510mmと極めて小さく、杭を避けて急曲線となるため、杭位置の正確な把握と、高精度な線形等の施工管理が不可欠となります。



図面については、「参考資料①過年度設計内容」より抜粋しています。

② 立坑位置での施工ヤードの確保

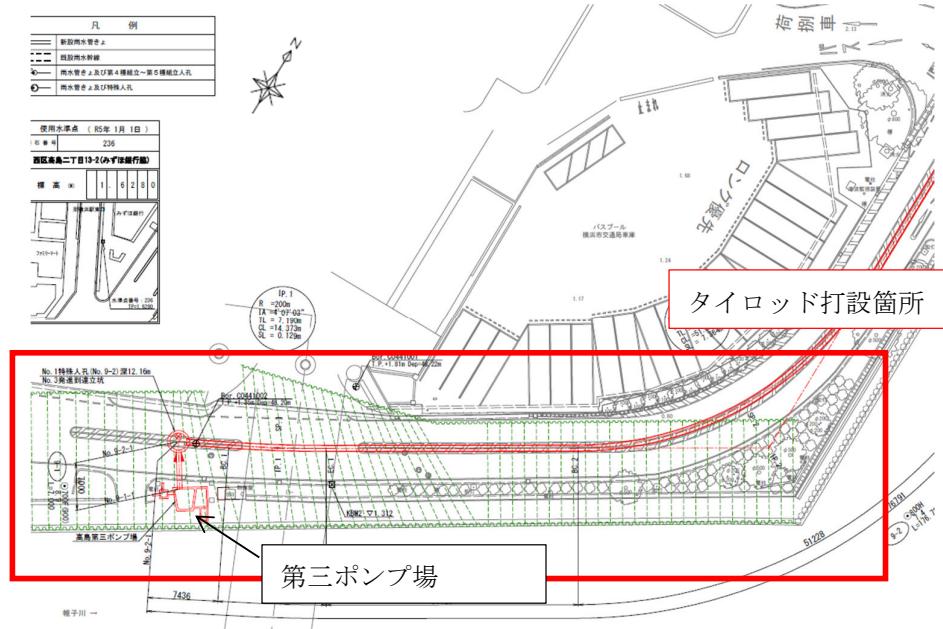
現地護岸等の制約により、十分な施工ヤードの確保が難しいため、河川に桟橋等を設置して、施工ヤードを確保することが想定されます。また、将来的に都市整備局の支線1号線の事業が計画されており、発進立坑や幹線接続管は、競合しない位置、高さとする必要があります。



図面については、「参考資料①過年度設計内容」より抜粋しています。

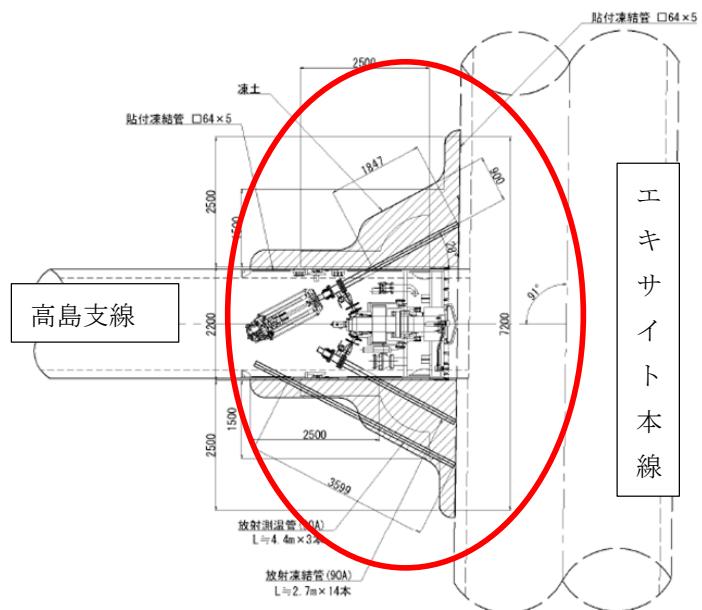
③ 支障となる地下構造物

課題①であげた道路構造物の基礎杭も支障となります。高島第三ポンプ場付近に設置されている護岸のタイロッドも支障となります。護岸の既設竣工図との重ね合わせでは、立坑位置とタイロッドが競合していますが、実際には第三ポンプ場が設置されているため、立坑位置にはタイロッドがないと想定しています。また管はタイロッドの控壁鋼矢板深さ TP-8.4mを避けた縦断高さに設定しています。



④ エキサイト本線との接続方法

エキサイト本線はみなとみらい大橋下(管底高 TP-56.005)土被りで約 55m の大深度に敷設されます。高島支線とエキサイト本線を接続するため、大深度及び河川区域下での接続可能な管きょ布設工法及び地盤改良工法を選定する必要があります。過年度設計委託では、泥水式推進工法及び推進管内からの凍結工法を想定しています。



図面については、「参考資料①過年度設計内容」より抜粋しています。

⑤ 河川横断ルート

課題④において、高島支線とエキサイト本線の接続は河川区域下を想定しています。帷子川（県管理河川）の縦断占用となります。河川管理者との協議によっては、将来的な支線1号線の事業による河川区域の変更を考慮し、河川区域内での占用を最小とするため、線形が変更になる可能性があります。

（4）参考資料

① 過年度設計内容

平面図・縦断図・人孔構造図・立坑等仮設図・ヤード比較表

② エキサイト幹線平面図・縦断図・接続位置詳細図

③ 既存施設構造図

ア 高島第二ポンプ場、第三ポンプ場構造図

イ 高島第二ポンプ場、第三ポンプ場流入量

④ 協議が想定される関係機関一覧

関係機関への直接のご連絡はご遠慮ください。

問い合わせが必要な場合は必ず事務局（下水道河川局管路整備課）を通じてご連絡いただけますようお願いいたします。

※周辺支障物、関連事業等の資料については、説明会時に提供を希望された方へ、後日提供予定です。

【提供予定資料】

- ・ 高島第二ポンプ場周辺道路等構造図（人工地盤及び基礎杭構造図）
- ・ 外周道路平面図、横断図
- ・ 支線1号線事業計画範囲図・断面図
- ・ 護岸構造図

（5）課題をふまえて、現在検討している工事発注方式

(3) の課題から、「技術的難易度が高く、通常の工法では施工条件を達成し得ない」、「発注者側において最適な工法の選定が困難で、現地条件や管理者協議に基づく設計・施工条件が変更される可能性が高い」ことから、技術提案・交渉方式(ECI方式)による工事発注を検討しています。

技術提案・交渉方式(ECI発注方式)とは…

施工者が設計段階から関与することで、仕様の確定が困難な工事に対応することを可能とするもの。

品確法第18条より、仕様の確定が困難な工事を対象としており、仕様の確定が困難な場合とは下記に該当する工事が想定される。

① 発注者が最適な仕様を設定できない工事

技術的難易度が高く、通常の工法では施工条件を達成し得ないリスクが大きい。

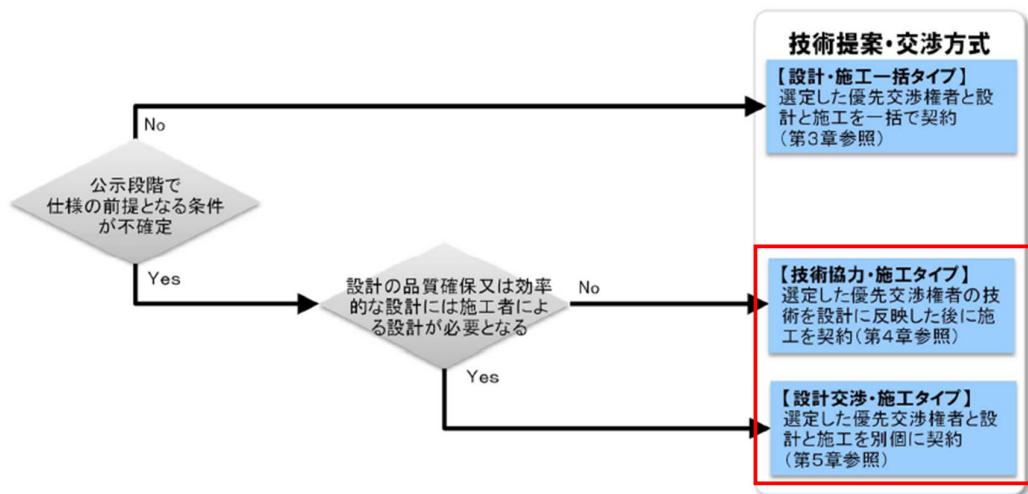
② 仕様の前提となる条件の確定が困難な工事

発注者側において最適な工法の選定が困難で、現地条件や管理者協議に基づく設計・施工条件が変更される可能性が高い。

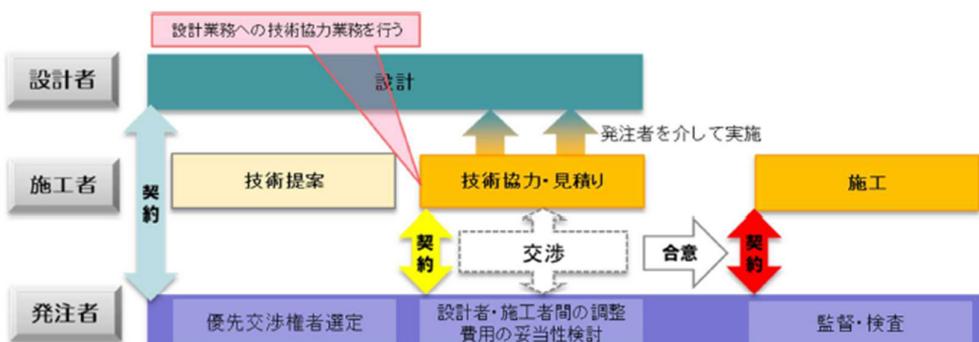
(参考1) 技術提案・交渉方式の適用が考えられる契約方式(イメージ)



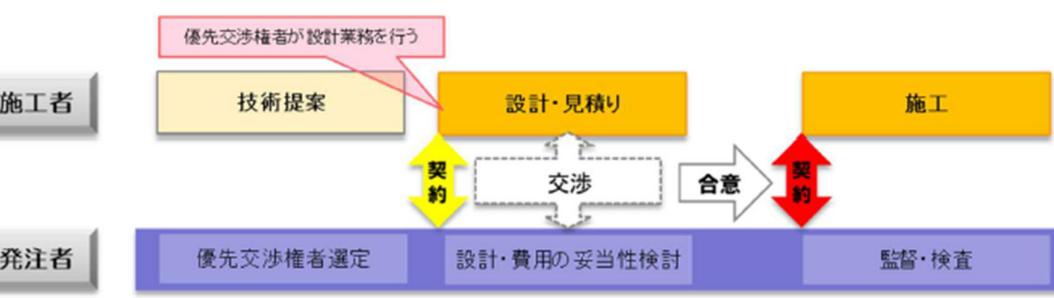
(参考2) 技術提案・交渉方式に適用する契約タイプの選定フロー



(参考3) 技術協力・施工タイプにおける契約形態



(参考4) 設計交渉・施工タイプにおける契約形態



※(参考1～4) 参照：国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン（国土交通省ほか令和2年1月）

8 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱い

- ・**対話の参加実績は、事業者公募をする場合の評価の対象とはなりません。**
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言はあくまで対話時点での想定であり、何ら約束するものではありませんので、ご理解ください。また、ご意見・提案は施工可能性を提案するものであり、確実な実現を保証するものではありません。

(2) 対話に関する費用

- ・対話への参加に伴う図面作成等の費用は、参加事業者の負担となります。

(3) 追加対話への協力

- ・必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。その際は、ご協力を
お願いします。

(4) 実施結果の公表

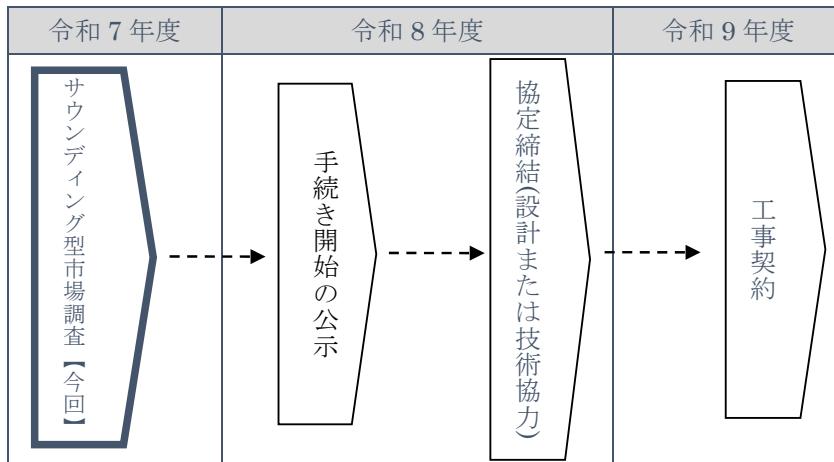
- ・対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

(5) 参加条件

- ・横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと
- ・令和 7・8 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において、「土木」工種で、等級 A に登録されている者であること

(6) 今後の想定スケジュール

現時点で想定しているスケジュールです。（※今後変更になる可能性もあります。）



9 参加申込・その他連絡先

【参加申込や当日の対応に関するここと】

連 絡 先 横浜市政策経営局共創推進課 岳村・新井
所 在 地 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
電話・FAX 045-671-4395／045-664-3501
E - m a i l ss-ppp@city.yokohama.lg.jp

【内容に関するここと】

連 絡 先 横浜市下水道河川局管路整備課 権正・横田
所 在 地 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
電話・FAX 045-671-3983／045-681-2215
E - m a i l gk-excite-kanro@city.yokohama.lg.jp